

課題番号 5

基本方針：I		課題名：輸出可能な茶の生産安定	
対象：山添村茶生産組合（36 名）		計画期間：R 5～R 7	
		事務所名：東部農林振興事務所	
普及指導事項	活動内容	活動成果（計画当初→R 6 年度末）	
欧米向け一番茶の生産安定 ① EU向け茶生産	農薬使用履歴・残留値調査 実態調査 とりまとめ	欧米向け一番茶生産薬剤選択資料の作成 米国向け一番茶 → EU向け一番茶 防除暦あり 生産薬剤選択資料(案)作成	
有機栽培茶の生産方法検証 ② 有機栽培茶の生産方法検証	実証圃設置 生育調査 病虫害調査 現地検討会	有機 JAS 認証圃場面積 1.5ha → 収益性評価調査 とりまとめ	
③ 有機栽培茶の経営評価	経営事例収集 経営評価		

総合評価（コメント）
A：5 名 B：1 名 ■有機農業は国も増加を目指しており、他国ではほぼ当たり前のように流通していることから、奈良県においても推進していくことが望ましいと考えられる。海外のみならず国内供給に向けても取り組んでいただきたい。 ■輸出に向けての様々な課題を克服するための取組み、指導活動を実施されている。引き続き取組みをお願いしたい。 ■欧米向け一番茶生産薬剤選択資料（案）が作成されるなど、輸出茶生産の環境が整いつつある。今後、有機 JAS 認証圃場が奈良県下でも増えていくよう期待します。 ■昨今、インバウンドの方々が日本のお土産に求められる品目として抹茶の需要が大きいと聞きます。温暖化と共に作りにくい気候になっていますが頑張ってください。 ■確実に成果が出ている、今後も継続した活動を続けてほしい。

普及指導計画への反映状況等
■欧米向け一番茶の生産安定については、農薬残留分析と散布履歴データの積み重ねで薬剤選択資料案を作成し、農業者に提供できた。次年度は、さらにデータを蓄積して、資料として完成させる。 ■有機栽培茶の生産方法検証については、有機栽培茶生産における収量、品質、病虫害の発生状況、および経費、労働時間の年次間変動を調査して総合的に評価し、生産者に役立つ事例情報として整理していきたい。 ■産地の茶生産農家の高齢化が進んでおり、普及活動の中で、有機栽培という新たな取組に関心のある、比較的若い意欲的な生産者に対し、整理した情報の提示を行っていきたい。